

1. 件名：東海第二発電所設置変更許可申請（圧縮減容装置の導入）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和3年9月24日 10時00分～12時35分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、角谷主任安全審査官、宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、長江技術参与

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 部長、他3名

発電管理室 部長、他4名※

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、設置許可基準規則の第12条及び第27条について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

- 圧縮減容装置の設置に伴う仕分け・切断作業エリアにおける作業面積等に対する影響について、既許可の設計方針を踏まえ整理して説明すること。
- 固体廃棄物処理系統概要図について、申請書本文の記載内容を踏まえ、整理して説明すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）東海第二発電所 圧縮減容装置の設置について 補足説明資料（CVRD-1-001 改2）
- （2）東海第二発電所 ヒアリング等における確認事項に対する回答一覧表（CVRD-1-002 改3）

- (3) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置 審査会合における指摘事項の回答 (CVRD-1-003 改1)
- (4) 東海第二発電所 圧縮減容装置の導入に係る固体廃棄物貯蔵庫の運用管理について (CVRD-1-004 改0) (令和3年8月27日提出資料)
- (5) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る原子炉設置変更許可申請審査スケジュール(案) (CVRD-1-005 改2)
- (6) 圧縮減容装置の散逸し難い設計に係る他社との比較表 (CVRD-1-006 改0)

以上